

# ナントビジネスセミナーのご案内

## 女性活躍推進のために知っておくべき 法的背景と課題解決・環境づくり

～法律や判例をベースに、多彩な人材が集まる組織実現のポイントを学ぶ！～

日時：2018年2月15日（木）13:30～17:00

会場：南都商事本社4階・新大宮セミナールーム

（近鉄新大宮駅から南へ徒歩約1分・裏面ご参照）

### ●セミナーのねらい

貴社は、以下のような現状にお悩みではありませんか？

新卒採用で女性の応募が少ない、子育て世代女性が肩身の狭い思いをしている、女性管理職が増えない、若手が「女性のロールモデルがない」と言う など。

男性社員が定年まで仕事中心で走り続けることを想定したままの制度下では、女性が能力を最大限に発揮することは困難です。

本セミナーでは、「女性が活躍できる職場」、ひいては「皆が活躍できる職場」づくりのポイントを、法律・通達・裁判例の示す真の意図や要請ラインをベースとして解説します。

★セミナーの録音、録画等をご遠慮ください。

### ●対象

女性社員を部下に持つ管理職の皆さまならびに本テーマに関心をお持ちの皆さま

### ■カリキュラム（主な内容）

#### 1. 両立支援制度の見直し

- (1) 育児休業・介護休業等の法定の制度の確認
- (2) 両立支援制度の利用者の処遇のありかた
  - ・「不利益取扱いの禁止」ルールの原則と例外 など
- (3) 制度設計の工夫
  - ・残業ゼロなら特別な制度は不要
  - ・柔軟な制度設計で最大の活躍を引き出す

#### 2. ハラスメントを予防する

- (1) セクシャル・ハラスメント
  - ・誰も嫌がってなければセクハラではないのか など

#### (2) マタニティ・ハラスメント

- ・妊娠報告に「おめでとう！」と言える組織風土をつくるには など

#### 3. 多様な働き方の選択肢を準備する

- (1) テレワーク
  - ・テレワークはワーキングマザーから好評
  - ・テレワークは経営者からも好評 など
- (2) 限定正社員
  - ・「正規」と違う働き方を「非正規」と呼ばせない
  - ・導入にあたってクリアすべき問題（パート労働法、育児介護休業法） など

### ●講師

野口&パートナーズ法律事務所 パートナー弁護士  
野口&パートナーズ・コンサルティング株式会社 チーフコンサルタント

大浦 綾子 氏

#### （講師プロフィール）

平成14年 司法試験合格、平成15年 京都大学法学部卒業。平成16年より、法律事務所にて経営者側の立場で、解雇・パワハラ・残業代をめぐる裁判・労働審判等を数多く担当。平成21年、米国ボストン大学ロースクール卒業後、外資系企業にて企業内弁護士（人事部担当）を経験。平成23年ニューヨーク州弁護士登録。一貫して経営者の立場で労務関係の予防法務・紛争解決を担当。企業での社内研修（ハラスメント等）や労働時間削減・限定正社員制度導入等のコンサルティングにも力を入れている。経営法曹会議 会員



●受講料 1名 10,000円（消費税込み）【2名以上受講の場合、1名につき8,000円】

●主催 株式会社 南都銀行 ●お申込み・ご照会先 一般財団法人 南都経済研究所

TEL 0742-72-0711 URL <http://www.nantoeri.or.jp/>

お申込みは当研究所ホームページまたは裏面の「受講申込書」をご利用ください

